

2013年10月12日

岐阜大学 学長候補者（五十音順）

小見山 章 殿

森脇 久隆 殿

八嶋 厚 殿

岐阜大学職員組合中央執行委員長

荒井 聡

この度の学長候補者選考に係る意向聴取投票の実施にあたり、職員組合として働く者の立場から、候補者各位に労使関係及び大学運営の基本認識に関わる事項について質問をします。

既に各候補者の所信表明等は公表されていますが、適正な労使関係の構築による岐阜大学のさらなる発展という観点から、さらに追加の情報提供を求めます。

本質問は、学長選考にあたり、構成員がより適格な判断を行うことに資するために実施するものです。

かかる趣旨をご理解のうえ、10月25日（金）までご回答願います。

職員組合専用メール [kumiai@gifu-u.ac.jp](mailto:kumiai@gifu-u.ac.jp) まで、文書でお送りいただければ幸いです。

ご回答は、6年前の前回学長選考時のそれと同じように、職員組合ホームページ、同掲示板に掲載し、また組合ニュース号外として、大学構成員にも配布予定です。

質問内容は、既に公示されている所信表明と重なるところも含まれることもあろうかと思いますが、ご了解下さい。

お忙しい中大変恐縮ではございますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

#### <質問1>

学長選考にあたり貴殿が示された所信表明に描くあるべき「岐阜大学像」を実現するには、好ましい労使関係の構築は不可欠です。言うまでもなく、学長は法人の長として職員を雇用する立場にあります。

好ましい労使関係を構築するために何が必要と感じていますか。また職員組合との団体交渉・折衝には誠実に応じ、そこで確認されたことについては誠実に対応されますか。

#### <質問2>

平成16年度から岐阜大学も国立大学法人として法人化され、各種労働法の適用を受けることになりました。これにより職員の労働条件は、基本的に労使

の協議により決定されます。

誠に遺憾ながら、この間人事院勧告横並びで連年の賃下げが行われてきました。また、平成24年度から2ヶ年期限での国からの要請による平均7.8%賃下げ、退職金の大幅引き下げなどの不利益変更が、財務状況の明確な説明も、構成員の同意もなく、一方的に強行されています（一部、県労働委員会申し立て中）。

こうした状況が続けば、職員の士気低下が危惧されます。こうした事態をどう考え、また、今後どう対応されますか。職員が誇りを持って働ける岐阜大学となるためには何が必要だと思いますか。

#### <質問3>

「労働力の流動化を図る」、「多様な働き方を保障する」などと称して、雇用期間を限定した雇用、任期付き雇用が拡大しています。働く者の立場からすれば、「雇用の安定」こそが、第一の願いです。雇用期間を限定する職員の雇用の安定をどう考えますか。

#### <質問4>

岐阜大学の各種労働アンケート結果によれば、「働き過ぎ」の現状が示されています。特に、裁量労働制をとる教員層においては、それが顕著であり、土日、深夜にも及ぶ長時間労働が蔓延しています。また、事務職・技術職においても、昇級遅れ・停止など様々な課題を抱えています。こうした業務過多、長時間労働問題に対し、どう対応されますか。

#### <質問5>

国民から負託された国立大学の使命を全うするには、他のOECD諸国並みの高等教育予算の拡充、それによる大学運営費交付金の大幅増額が不可欠と考えます。この課題にたいして政府・文科省に対してどのように対応していかれますか。

#### <質問6>

各学部（部局）は、その独自の理念や特徴を基盤にした教育と研究を進めてきました。しかし、大学法人化以降、学長および役員会のトップダウン方式による大学運営が全国的に進められてきています。このような状況の中で、貴殿は「教授会（部局）自治」についてどのように認識され、本部と部局との関係をどのように構築しようと考えておられますか。

以上